

人権だより

第 206 号

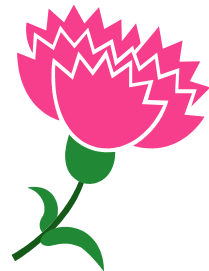
愛媛県立大洲農業高等学校 人権委員会 2020.5.1.発行

新学期が始まって約1か月が経ちました。新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言発令もあり、変則的な新年度のスタートとなりましたが、いかがですか。

学校は、本来「安全・安心の場」でなくてははいけません。感染症からはもとより、いじめや暴力、そして差別からも守られた場所でなければいけません。その基本は「人権尊重」です。これからの学校生活では、「人権」を学び、考えて、人権が尊重される安全・安心の大農を、みんなでつくっていきましょう。

今年度の人権委員を紹介します。

	1 年	2 年	3 年
1 組	片上 杏珠 神田 孝汰	谷岡 美彦 向井 寛人	清水 力斗 山西 祐也
2 組	音地 博美 高岡 花歩	片岡 紗菜 坂本 莉菜	尾中しずく 森本 誠



【 人権委員長から一言 3年2組 尾中しずくさん 】

この度、人権委員長になりました尾中しずくです。昨年度初めて人権委員として活動させていただいたのですが、その内容は、皆さんお馴染みの人権ホームルームや人権集会だけでなく、地域の講演会や全国高校生集会への参加など、とても幅広いもので、様々な方々と関わらせていただきました。今まで知らなかったことを知り、体験することで、私の人権への意識は大きく確実に変わったと思います。この私たちの体験を皆さんに伝え、興味・関心を持っていただくことで、皆さんに人権問題を少しでも身近に感じて貰えれば、嬉しいです。

人権委員会の1学期の目標は「校内の人権意識を高めよう」です。本館3階掲示板「こころと人権のコーナー」に人権標語や人権ニュースを掲示しておりますので、ぜひ見てください。

これから1年間委員長として責任を持って務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

《今年度の主な行事予定》

6月10日(水)	人権教育HR活動研究授業(7限、各学年1クラス)
6月19日(金)	人権教育HR活動(6限、上記以外のクラス)
8月上旬	大洲・喜多地区高校生人権委員夏季研修会(内子町)
8月29日(土)	全国高校生集会および愛媛県友の集い(徳島県)
~30日(日)	
9月25日(金)	人権教育HR活動
未定	人権教育講演会(5・6限)
12月17日(木)	人権教育集会(4限)
1月15日(金)	デートDVに関する座談会(6限、3年)
1月18日(月)	人権に関するアンケート調査
1月22日(金)	人権教育ホームルーム活動(6限、1・2年)
2月~3月中旬	「人権委員会活動報告集」作成

保護者のみなさんには、人権教育ホームルーム活動や人権に関する行事等の御案内をさせていただきます。お時間があれば、ぜひ本校に足を運んでください。

新型コロナウイルス感染症の流行から人権を考えてみよう！

2019年12月の中国武漢における「原因不明のウイルス性肺炎」としての最初の症例確認に始まり、3月11日のWHOによるパンデミック宣言、4月7日の7都府県への新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言、さらに4月16日の全国緊急事態宣言への拡大等々、新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に大きな不安と混乱をもたらしています。また、その過程でさまざまな人権を考えさせられる事例も生じています。そのいくつかを「愛媛新聞」から拾ってみました。これを機会に「人権」を広く、深く考えてみましょう。

- 【1月31日（金）】東北医科薬科大の賀来満夫特任教授は「目に見えないものへの恐怖は誰にもある。感染症の歴史は差別の歴史だ」とし、感染力が低いにもかかわらず隔離政策が続いたハンセン病問題を例に挙げた。「感染症は誰もがかかりうるという点で社会的な病気でもある。差別ではなく、互いに支援し合う姿勢が大切だ」
- 【3月7日（土）】ホームページでも、県民に向けて「感染者や下船者、検査を受けた方はわれわれと同じ普通の県民、地域社会や人の輪から遠ざけず『大変だったね』と声を掛けてほしい。ウイルスを過度に恐れ、地域で共に生きる方々を攻撃・排除したり傷つけたりせず、今こそ他人を思いやり、手を取り合って不安と危機に対処していこう」という旨のメッセージを掲載した。
- 【4月5日（日）】県庁で会見した中村時広知事は、子どもの健康を守るべき立場の教職員が感染し、職場でのリスク管理にも問題があったとし「県民や学校のある地域の方に大きな不安を与え、本当に申し訳ない」と陳謝した。
- 【4月14日（火）】社説「コロナと差別」 新型コロナウイルスの感染拡大で不安や閉塞感が広がる中、感染者だけでなく、家族や勤め先などに対する差別や偏見が顕著となりつつある。病氣と差別が結びつき、当事者が二重の苦しみに直面している現状を深く憂慮する。
- 【4月21日（火）】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最前線の現場に立ち、検査や治療に当たる医療従事者とその家族が差別や偏見にさらされている。タクシーへの乗車拒否や家族の出勤、来校拒否。「ばい菌」扱いする言動の広がり、識者は「差別が人材の流出を招き、医療崩壊が起きかねない」と警鐘を鳴らしている。

愛媛県教育委員会「えひめの高校生の皆さんへ」を今一度読んでみよう！

4月17日にみなさんへお配りしたこのメッセージには、以下のように書かれています。

日本中が困難な状況にある今こそ、社会を支えてくださっているすべての方々に感謝し、高校生として、どう行動すべきか考えましょう。

みなさんは、これまでの人権に関する学習において、差別の愚かさや醜さを知り、互いの人権を守ることの大切さ、素晴らしさを学んできました。まさしく、今、その成果を実践するときであり、愛媛の高校生の人権意識の高さを見せて欲しいのです。……もし、自分に偏見や差別の目が向けられたり、自分の近くの人がいじめられたりした時は、決してひとりで悩まず、すぐに家族や友達、学校の先生など、信頼できる人に相談しましょう。……

このような困難な時だからこそ、みなさんの、広く深い思索と実践に期待したいと思います。

教育相談室より

一人で悩んでいても問題は解決しませんが、人に話を聞いてもらうとそれだけでも気持ちが楽になることがあります。どんな小さな悩み事や相談でも構いません。教育相談室には誰かが常駐していますので、気軽に訪ねて来てください。

今年度の教育相談室スタッフは、以下の通りです。お待ちしております。

- 尾田明充、井上里菜、白石貴子、西森亮二、元山順、水谷真砂美、篠崎文彦
- 教育相談員：徳田公子 ○スクールライフアドバイザー：丸山マサミ

「人権だより」は学校のホームページにも公開しています。カラー版でお楽しみください。

